

# あね と うみ

その安全を求めて



2024年9月号

公益財団法人 海難審判・船舶事故調査協会

Marine Accident Inquiry Safety Investigation Association

# ふねとうみ

その安全を求めて

もくじ 206

## 巻頭言

「船舶事故事例集について」 ..... 1

公益財団法人 海難審判・船舶事故調査協会 理事長 古城達也

## 特別寄稿

「船舶事故で辿る安全への道 第16回 水雷艇友鶴転覆事故」 ..... 3

元運輸安全委員会委員 庄司邦昭

## 特集

「JMAT ニュースレター第16号 ～ 安全措置等不十分が指摘された海難～」 ..... 8

海難審判所

「運輸安全委員会ダイジェスト 第45号

＜船舶事故分析集＞ ～ 小型旅客船の重大事故防止に向けて～」 ..... 12

運輸安全委員会事務局

## トピックス

・関係機関等との連携 ～浦安マリーナ安全講習会への支援～ ..... 21

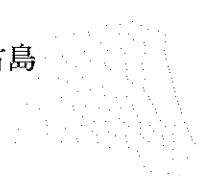
## 海難審判・船舶事故調査協会インフォメーション

・令和6年度理事会及び評議員会報告 ..... 22

・協会の活動、刊行案内、賛助会員入会案内、編集後記 ..... 26

## \*\*\*\*\* 表紙 \*\*\*\*\*

満開のコスモス園の先に広がる玄界灘を船が走る能古島



## (公財)海難審判・船舶事故調査協会の活動

公益財団法人 海難審判・船舶事故調査協会の事業は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第2条第4項に基づく23項目中の「事故又は災害の防止を目的とする事業」に該当します。

これからも、定款に定める次の事業に則り、各種事業の充実・発展を図り、より一層海難の防止施策に寄与していきます。

- (1) 海難審判及び海難審判事件に関する調査研究
- (2) 海難関係人の権利擁護と海難審判に関する相談\*
- (3) 海難審判及び船舶事故調査に関する広報、周知啓発
- (4) 船舶事故等の調査に関する調査研究、国際協力等
- (5) 前各号に関する図書類の刊行及び配付並びに研究会、講演会等の開催

※経済的に余裕がないことなどで、自らが、海難審判の海事補佐人(弁護人に相当)を依頼できない方には、その経費を援助しています。

どんなことでも結構ですから、一度ご相談ください。相談は無料です。

## 刊行のご案内

### ◎海難審判所裁決録を令和6年8月及び9月に発刊

令和5年に海難審判所及び地方海難審判所が言い渡したすべての裁決を編集し、「令和5年1～6月分」、「令和5年7～12月分」の裁決録として、それぞれ8月下旬及び9月下旬に発刊しました。価格は、1冊6,800円(送料込)となります。

#### 編集後記

9月も半ばを過ぎ、まだ日中は暑いものの、夜には鈴虫の鳴き声が聞こえるようになりました。それにしても今年の夏も各地で災害級とも言われるような猛暑が続き、特に屋外で活動される方にとっては、熱中症対策で大変なご苦労があったことと思います。また、異常気象による水害も各地で発生しました。被害に遭われた方々にお見舞い申し上げます。

さて、本号の巻頭言では当協会の船舶事故事例調査研究事業の成果物である「船舶事故事例集」について紹介させていただきました。この事例集は、同一の船舶事故について、運輸安全委員会の事故調査報告書、海難審判所の裁決書、裁判所の判決書が、それぞれどのような視点で事故の原因を捉えているのかを比較できるものとなっています。是非、当協会ホームページの会員ページをチェックしてみてください。

## 賛助会員の入会のご案内

当協会は、海難審判事件又は船舶事故調査に関する調査研究、海難審判での海難関係人の権利を擁護、又は不幸にして海難を起こされた方への相談を無料でお受けするなど、海事の発展に寄与することを目的としております。

また、船会社や漁業協同組合などにおいて、事故防止のための安全施策を担当している方々に対して有用な情報提供を発信してまいります。

このように本協会では、海上の安全性向上に向けて定款のとおり事業を進めてまいり所存でおりますので、その趣旨に賛同して下さる方々に賛助会員としてご入会下さいますようお願い申し上げます。

#### 賛助会員の特典

- 裁決書又は船舶事故調査報告書を希望に応じて検索し、無料で提供
- 情報機関誌「ふねとうみ」の無料配布
- 船舶事故分析集(運輸安全委員会監修)の無料配布
- 安全教育/研修用DVD、その他刊行物の割引販売
- 協会備付けの図書及び資料等の閲覧又は貸し出し

#### 賛助会費の優遇措置のご案内

本協会は公益財団法人(特定公益増進法人)であるため、賛助会費を納入された場合、所得税における寄付金控除(同会費が2,000円を超える場合に適用)又は法人税における損金算入が認められます。

#### 賛助会費

法人会員 (一口)	20,000 円
個人会員 (一口)	5,000 円

## ふねとうみ

～その安全を求めて～

- 206号 -

令和6年9月25日発行

発行所 (公財)海難審判・船舶事故調査協会  
〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル5階  
TEL 03-3512-8140  
FAX 03-3512-8142

URL : <https://www.maia.or.jp/>  
E-mail : [kaisin-f@maia.or.jp](mailto:kaisin-f@maia.or.jp)

印刷所 カクチョウ印刷株式会社  
新潟県南魚沼市中372-1  
TEL 025-782-0071